

- ひよーげもん (おどけもの、ひょうきんな人)
- ひよーすかす (あやす、そのかす)
- ひらくらみヤー (目から火が出る、目がくらむ)
- ふーきヤーすつ (りん気する)
- ふーしヤーがすかん (とても嫌いだ)
- ふーたんのぬるか (気がきかない)
- ぶくりゅー (ふくれつら)
- ベーペーたんじよ (小さな魚)
- へんちくりん (変わりもの)
- べんぷう (ほっぺた)
- べんべん (着物)
- へんぼー (とんぼ)
- ぼいしん (袖なし羽織)
- ほけ (湯気)
- ほけんごと (ぼんやりしている)
- ほとくなか (不器用だ、気がきかぬ)
- ほとめく (もてなす)
- ほぼしか (不自由だ)
- ほめく (暑さがひどい)
- まくてーよー (本当だ、全くだ、なるほど)
- まつとーか (正直でまじめ)
- ままちゃんご (ままごと)
- 見せびらかし (わざとらしく見せる)
- みそごいか (過分である、忽体ない)
- みたんなか (見苦しい、みっともない)
- みヤーす (気嫌をとる)
- みゅーと (みようと、夫婦)
- むーらしか (むし暑い)
- むぞーか (かわいい)
- めっちょかくつ (ねらいをつける)
- めっそいすつ (がっかりする)
- 目どまーこーらはちんごととして (目をとがらして、)

- こーらはちはしま蛇のこと
- めめてくわすつごと (何から何までこまやかに)
- もそつく (ぐすぐずする)
- もそじゅー (ぐず屋、ぐすぐずする者)
- ものものゆー (耳うちをする)
- やくちやんなか (役に立たない、しても無駄だ)
- やぐらしか (うるさい、面倒くさい)
- やつきゅーか (せっかちだ)
- ゆーなかつた (よくなかつた、死んだ)
- ゆーるし (夕方、日暮れ)
- ゆんにゆか (多い、よんにゆかともいう)
- よさい (夜のこと)
- よそわしか (気味が悪い、恐い)
- よんごひんご (ゆがんでいること)
- よんなか (いたずらする、やんちゃ)
- よんよんすつ (おんぶする)
- わがいちまきばっかいゆー (自分の言いたいことばかりいう)
- わやくすつ (いたずらをする)
- わやくんつらんごと (あてつけのように、わざとらしく)

## 八 民俗芸能

### 1 浮立

辞典によると、「風流」と書いて「ふりゅう」と読み、鎌倉から室町時代にかけて流行した芸能の一種。

さまざまの仮装をし、歌や拍子に合わせて、手振りおもしろく踊った群舞。今日でも郷土芸能の中に見られ、祭礼の山車や鉦、盆踊りなどは代表的、とあり。また、福岡博士著の佐賀豆百科に「浮立のいわれ」として、「もともと浮立は風流という意味から生まれたもので、平安時代から鎌倉時代にかけてはざん新とか、奇抜といった意味に用いられた。具体的には、奇抜な格好をした行列やハヤシ物を「風流」と呼んでいた。特に室町時代からは動きの活発な、当時としてはモダンな踊りが風流として生まれてきた。例えば、宗教的な念仏踊りではおもしろくないので、それが大衆化され盆踊りに変わっていくようにすべての民俗芸能は昔からそれを保存しようとする意志と常に新しいものを取入れ、自分たちや観客に興味あるものにしよととする性質がある。だから一口に浮立といってもその呼び方や内容もまちまちである」と述べておられる。

大和町内で今も浮立が続けられているのは平野と池上の二部落である。戦前は大願寺、檀田、尼寺、久池井等多かったが、戦時中の鐘の供出、戦後の青年男子の不足等により復活できなかつたようである。平野や大願寺の浮立は天衝舞（てんくまひ）と呼ばれるもので鐘浮立の一種であろう。鐘浮立といっても同じ大きさの鐘を打つものや、大きさも形も違う鐘を打つ浮立などいろいろあって、その内容も異なるものである。衣裳を美しくし、天衝舞などを伴い、鐘浮立はその伴奏役を務めるものと解してよからう。鐘浮立の歴史や起源は判明しないが、全国的な浮立の発生からみて、だいたい鎌倉時代の末ごろと見られている。天衝舞は佐賀市周辺を中心に伝承されているもので、玄番一流浮立とか、天月舞、天

竺舞などとも呼ばれ、踊り手が踊る時に頭にかぶるかぶり物の名称からきているということである。天衝舞を玄番一流の浮立というのは、佐賀市神野町堀江神社の社記によると、

「弘治二年（一五五六、室町時代末期）五月、堀江大明神の雨乞いの祈願に、神職の山本玄番が始めたと伝えられ、自分の年令の四十七才にちなんで大もりやーし（大太鼓）二十、小もりやーし（小太鼓）二十七という簡単な編成で、日鉦（ながえがき）数本はすべて女性の帯で飾り、玄番一流の浮立を始めたが、その後佐賀郡、神埼郡の各村の雨乞いや、産土神社の祭にこれを献ずるようになった。」

ということである。では現在この天衝舞はどのように行われているだろうか。

(1) 平野の浮立（平野部落の笠原義治氏、村岡与六氏提供の資料による）

#### ① 実施期日

以前は毎年旧暦の九月十五日、産土神社祭の時行われていたが昭和初期から旧川上村は毎年十月十五日にお供日をするようになったので、浮立も十月十五日に変更し現在に至っている。

#### ② 起源

平野の浮立がいつごろから起こったのか判明しない。堀江神社の社記では、雨乞いのため浮立を奉納するとあるが、その他もろもろの災難から逃れ、五穀豊穡、家内安全をも祈願したものであろう。ただ平野では次のような話が伝えられている。平野部落の西部に龍徳院というお寺があるが、その境内に餓死塔という古い石碑が建っている。（歴史篇参照）その塔は享保十八年ごろ、時の大庄屋中原只右

衛門正純が施主となって建立したものである。当時は飢饉とか暴風とか早ばつ等の災難に際しては、人々はただ苦しみに苦しんだあげく、神仏へ祈願する以外なかつたので、この飢饉を契機として起こったといつのである。また、浮立は用具その他多額の経費があるので、西古賀の当番の時、一時中止したところ、その年は平野部落に赤痢が大流行して死者数名を出した。時の人々がおくじをひいたところ、それは浮立を中止したからだのご託宣だったので、早速村中相談しておわびの浮立をするとともに以後中止しないことを固く決議したという。また、かつて鍋島藩主の御前浮立に出演したところ、平野の浮立を見た藩主は「これがほんとうの浮立だ」という賞賛のことがあつたということである。

### ③ 浮立の構成

浮立については昔は浮立奉行が藩の浮立を統率していたが、明治維新以後これは廃止され、その後浮立のことを代行するものを頭取と称し、部落では区長がその任に当たっている。浮立をする者はもと十八名で、その選考に当たっては部落の年長者たちによって厳選されていたという。現在は十五才から二十五才までの男子ということになっており人数は一定していない。

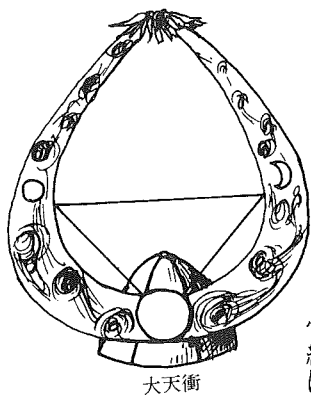
現在の浮立の構成は次のとおりになっている。

鐘十人、大太鼓二人、小太鼓八人、大太鼓運び二人、笛十人、後巻き十人、傘鉾持二人、頭取二人、つぶその主人一人

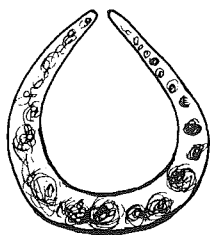
### ④ 服装と用具

● 浮立奉行は、袴をつけ陣笠をかぶり、大小の刀をはいていたが、明治以後は頭取といひ笛や後巻きとともに、原則として紋付の羽織袴をつけ、白足袋に下駄ばきであったが、現在は洋服姿も見られるようになった。

● 大太鼓打は上衣・下衣とも同一の柄模様で、下衣は「たっつけ」となり白足袋にわらじばきである。また、腰には縄を巻き、後には二つ折りにしたごさを垂れている。これは鐘浮立の一つの特色として天衝舞を伴うが、武家時代には浮立をしている時、万一大太鼓を打ち損じた時は切腹してお詫びするということ、ごさはその時の敷物になり、腰には短刀もさしていたという。また、天衝舞の時には頭に大天衝、小天衝をかぶり、顔を白布でおおい、汚らわしい息が神にかからないような心遣いをしていゝ。大天衝・小天衝は次のように作られている。



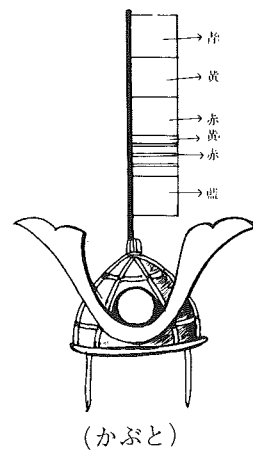
大天衝



小天衝

骨組は竹で造り、美濃紙を張り、中央に太陽をかたどり金紙をはる。高さ百四十センチ、幅百センチくらい。牛の角のような形のは月をかたどり、赤色と青色で雲を描いている。天衝舞以外の時は古賀の人がこれを持って行列について回る。これは村で保管し毎年紙だけをはり直すことになっている。

小天衝は当日の浮立を打ち終わってから、つぶそに帰り着き、最後に大太鼓打ちがこれを右手に持って小天衝舞をする時に使うもので、この小天衝は当日のつぶそに残しておくことになっているので毎年新しく作られる。これは高さ約六十センチ、幅四十五センチくらいである。



(かぶと)

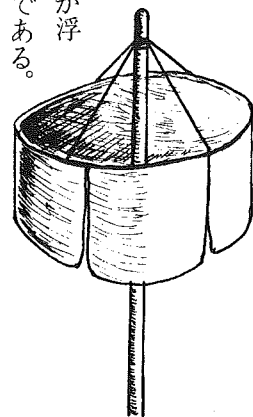
○ かぶとは骨組を竹で作り、鍔形の部分はトタン（昔は木製）、中央の円の部分は銀紙をはる。上部の五色の旗のような物は「バシヨウ」といい色紙をはってこれを五本束ね、かぶとの上にはさし込む。かぶとの高さは約三十センチ、幅は約三十二センチ、バシヨウは全長約五十センチである。

○ 鐘打の人は頭にかぶとをつけ、各自浴衣、脱掛を着て黄色・白色の布のたすきをかけ、下着はたつつけ袴、手には黒布の手甲、足は白足袋にわらじばきで古武士を思わせるいでたちである。また、小太鼓打は「もりヤーし」といい、服装は鐘打と同様である。

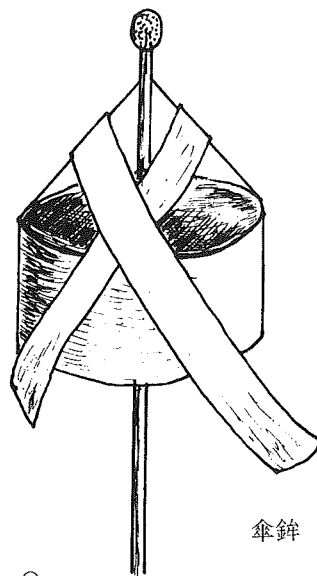
○ その他傘鉾持や大太鼓運び等の服装は各自自由である。

○ 神衝

神衝は割竹で円形に作り、周囲に白布の小幅物を垂れ、長さ約九十センチの丸い竹棒につるしたものでつぶその主人が浮立の行列の先頭にこれを持って行き、氏神に奉納するものである。



神衝



傘鉾

○ 傘鉾は浮立行列の馬印ともいうべきもので、これを持った人が列の最先頭に行く。竹で骨組を作り円の部分の直径は約九十センチ、棒の長さは約二メートルである。これに婦人の正装着（白むく、黒むく）をかぶせ、さらに広幅のとし帯をひっかけたものである。

○ 大太鼓 つぶそに当たった者は、身分相応に蒲団一

流れを新調して、掛蒲団だけを三つ折りにたたんで大太鼓の上ののせ、布紐でくくりつける。

○ 鐘 提げひもをつけるようになっており、重さは約七・二キログラム

○ 笛 黒塗りの竹製の横笛

⑤ 浮立の実際

○ つぶその決定

毎年彼岸（ひがし）ごもりが行われる時に、浮立の当番に当たっている古賀の者がくじを引いて「つぶそ」を決定する。つぶそというのは浮立の一切の世話元になる者で準備からしまい祝までこの家で実施される。（富士町の市川では「つぶそ」を「すぶそ」と呼んでいる）このつぶそは世帯主の一代に一回すればよいということになっているので、一度このつぶそをした者はこのつぶそのくじから外される。つぶそが決定すると、おこもりが終わってから引続き浮立古賀の者がつぶそに集まってその神前に

お神酒みきを供え「氏神さんが入って来た」というので簡単な酒肴でお祝いをする。

○ けいこと帳固め

浮立の構成メンバーは毎年変わり、浮立を打つ回数も平常時では一回に過ぎないので、種々の所作しよさごとを覚えたり舞を演ずるために、約一か月前から氏神の境内に集まって、先輩たちから個々について指導を受ける。十月十一日からはつぶそに集まって夜遅くまで仕上げこいに励む。十三日の夜は「帳固め」といって浮立古賀の人はもち論、浮立に出る者全員がつぶそに集まって一通り練習し、一同座敷に座り込んで、先輩たちにより浮立に出る人の最後の人選や列順等を決定し、それを記録したものを一同に見せ確認させる。浮立打ち以外の者つまり大太鼓打ち、後巻（小謡）、笛吹き等の人は、どんなに深更になっても必ず使者を立ててつぶそに招き、帳固めの人選を確認してもらうことになっっている。

○ 打込み

十四日は浮立古賀の人たちが朝からつぶそに集まって浮立の用具や飾りつけ等を新調したり製作したりする。夜は「打込み」といって前夜帳固めによって選ばれた浮立の出演者が全部つぶそに集まり各自に用具や装具を配布し、白布又は手ぬぐいを右腰に下げて勢ぞろいをし、つぶその屋内に打込むのである。ここで頭取は全員に対して、明十五日は午前八時、服装を整えてつぶそに集合するよう指令するのである。



池上の浮立(1)



平野の浮立



平野の浮立のいでたち

○ 十五日の浮立打ち

前日の指令どおり午前八時つぶそに勢揃いし、打立ちの酒をいただき「エイヤー」を打って勇躍出發する。行列は神笠、大天衝、笠鉾、頭取、鐘、もりヤーし、大太鼓、笛、後巻（謡をする人）の順である。浮立の所作は「エイヤー、道行き、ヒンヤー」という三種で「鳥居がかり」を構成し、さらに「マクリ」というのを組合わせている。つぶそを出て氏神に行き、一の鳥居から道行きで前進し、二の鳥居前で止まりマクリを打つ。二の鳥居から道行き、鳥居がかりで社前に至り、ここで小休止。社前では神殿の周囲を道行きして三回回り、エイヤーで始めヒンヤーの時、天衝舞、マクリの時天衝舞をし、終わって神社境内の小社、慰霊塔前を打って境内を出る。それから、立石にある淀姫神社の一の鳥居を通り淀姫神社へ奉納祈願をする。さらに部落の西北入口にある大神宮、龍徳院を回り、氏神の一の鳥居へ戻りお札打ちをし、東の寺好昌院で打って中食になる。午後は右回りに部落内に点在する小社や区長その他有志宅を回る。天衝舞は神社と寺院のみに行つ。打終わってつぶそに帰り着くと、浮立古賀の人は待構えていたように先頭から次々にかぶとにつけたバショウを取除き、そのまま浮立を打続け小天衝を舞って再び打込みをし全部が終了する。翌日は用具を持寄り次の当番古賀へ引渡す。また、かぶとから外されたバショウはあとで一本ずつ各戸に配られ魔除けとして家庭に保存される。また、昔は浮立に出る人は十五日未明に起き、揃って名護屋橋の下流約百五十メートルの所の「遷宮野」で水浴をし身を清めたという。遷宮野は昔、淀姫神社が毎年平野の大門神に遷御の折り、みそぎばらいの儀が

行われた跡という。

(2) 池上の浮立

池上浮立については平野浮立と大同小異であるから簡単に述べることにする。池上浮立については何の記録もないのでその起源は不明であるが、同部落の永淵喜六氏らの話によると少くとも百年以上を経た古いものであるということである。池上浮立は嘉瀬から伝わったものといわれ、さらにそれが久留間へ伝わったという。池上は昔から水害が多かったので水害除けのため水神様に奉納していたものである。水神様はもと川のそばにあったが大正年間に今の天満宮に移されたものである。近年はこれに家内安全、五穀豊穣の祈願をこめていることは他部落と変らない。したがって昔は池上にある水神さんの前だけ浮立を打っていたが、いつ頃からか部落内の社寺、区長宅、有志、新築したもので所望する所に打つようになつたという。池上浮立もともと天衝舞であつたがいつの間にかこれが踊り浮立に変わった。

浮立は毎年小路回わして二小路ずつがその世話をすることになっており、その世話元を「ほんつう」と呼んでいる。ほんつうは平野部落の「つぶそ」に当たり、小路中から一戸が選ばれるが、これは新築の家とか、年長者のいる家があてられる。浮立に要する一切の道具はここに保管されている。浮立に出演するもので「浮立団」が組織され「奉行」という役目の人がその頭取をする。その奉行は三十才の男子二名と定っていたが、現在は三十才以上の男子であればよいことになっている。奉行は世話方の方で奉行仲間の者から選定する。



後は復活しないままになっている。鐘浮立で天衝舞を伴い平野浮立と大同小異である。大願寺では安永（一七七二ごろ）、文化（一八〇四ごろ）、明治の頃の古い記録が残っているが、その中今を去る二百年前の安永三年（一七七四）の記録の中に「浮立諸道具相調候貫錢目安」というのがある。これは浮立に使う道具類を新調した決算報告書で、貫錢というのは、部落の各戸からぬき集めた寄付金のこと、目安というのは予算以外に決算の意味もあるということである。記録の一部を紹介しておく。かつこ内の金額は四十九年度の米相場によって換算したものである。

一、集銭高 九百三拾八匁五分（集計額約六十四万四千円）  
一、五百九拾匁 太鼓壱つ（約四十万四千九百円） 一、式百四拾匁 中太鼓四つ（約十六万四千七百円）

一、八拾匁 鐘二つ（約五万四千九百円） 一、式拾八匁五分 諸遣方（雑費約一万九千五百円）

× 錢九百参拾八匁五分（支出合計額）

右之通相違無之候（右のとおり間違ひありません） 己上（以上と同じ）

近右衛門 ① 甚右衛門 ②

以下 十四名 署名捺印（省略）

安永三甲午歳九月八日

村役 中

これはいわば部落の公金だから収支決算を明らかにしたものであろう。安永三年の頃は米一石につき銀五十一匁という相場で現在の（四九年度）三万五千円として九百参拾八匁五分は現在の約六十四万四千円に相当する。今一つ「安永三甲午歳浮立相改帳」という記録があり、これには六十八名の名前を書き列ねその後に次のように記録している。これは花山院氏の訳文を借ることにする。

「当村の浮立道具が紛失したので祭礼ができなくなり、村中相談の上、この催しも中止していたが、いつまでもそのままにしておくわけにもいかず、道具を新調再興し神事も整えねばならないので金銭、穀物の寄進をうけ太鼓一つ、中太鼓四つ、鐘一つを整えた。以後は怠ることなく浮立を催すことである。不足の品はまた翌年にも受けついで整えたらよい。万事について利己に働き我がままをしてはいけない。今後は神社仏閣を先ず第一と考えることが大事である。」

この記録でわかるように浮立は信仰のための一つの行事であり、古老は「神社仏閣を第一と考えよ」といい、このためには「万事について利己に働きわがままをするな」と後継者に書き残したのであろう。